

公式通知 No.1

エントラント各位

特別規則書「第 7 条及び第 11 条」の変更について

特別規則書の「第7条参加費用」において下記を追記する。

<両シリーズ参加> ※TRMC-S(共済費含む)

両シリーズ参加	11,000 円
---------	----------

特別規則書の「第 11 条栃木茨城 B 車両,SC/D,チャレンジ系の適用」
の内容を下記に変更とする。

変更前

第11条 栃木茨城 B 車両,SC/D,チャレンジ系の適用
栃木茨城ジムカーナシリーズの B 車両(AE~S2,8 クラス)及び SC/D とチャレンジ系クラスへ参加するドライバーには、もてぎジムカーナの車両クラスに準じた EX 及び MS 各クラス,SC/D 及び MS-K や OPEN 等に W 登録としポイントを付与する。
但し、W 登録の場合、今回に限りタイヤに関しては栃木茨城ジムカーナ、ペナルティは各シリーズの特別規則書に準ずる事。



変更後

第11条 各シリーズの走行について
各シリーズを別々の走行とし、ペナルティについては、各シリーズの特別規則書に準ずる事とする。
尚、参加料については、別紙「インフォメーション No,1」を参照の事。

2021 年 7 月 9 日 12:00
大会組織委員会発行